

# 人事異動等に伴う提出書類一覧

人事異動等に伴い、共済組合へ提出が必要な書類は、下表のとおりです。

提出していただく書類は、ご自身の医療保険や将来の年金給付に関わる大切なものですので、速やかに提出をお願いします。

\*各様式は、公立学校共済組合石川支部のホームページからダウンロードできます。

区分		提出書類													
		異動報告書(所属所にて作成)	資格(短期組合員)取得届書	個人番号申告書(組合員)	年金加入期間等(組合員前歴)報告書	採用時に任命権者へ提出する履歴書の「履历」	辞令(労働契約書)の「履历」	基礎年金番号がわかる書類の「履历」	転入届書	転出届書	任意継続組合員申出書	組合員証等	記載事項変更申告書	退職届書(短期組合員退職届書)	被扶養者認定申告書
			*1	*2	*3	*4		*14	*14			*9	*10	*5	*6
所属所異動(石川支部内での異動)		*11	○									●	●		
新規採用(任用者) 継続任用者	①一般組合員(県費本採用職員)		○	○	○	○		○						●	●
	①のうち任期付・短期組合員から引き続く採用		○								○	○			●
	②一般組合員(大学法人又は市町費本採用職員・任期付職員)		○	○	○	○	○	○						●	●
	②のうち短期組合員から切り替わる採用・任用		○								○	○			●
	③短期組合員(臨任・再任用31時間・会計年度任用職員)		○	○	○	○	○	○						●	●
転入者	★他の共済組合からの異動者		○	○	○	○	○		●					●	●
	公立共済他支部から石川支部へ	*7	○	○	○	○	○		●		○			●	●
転出者	★他の共済組合への異動者		○						●		○				
	石川支部から公立共済他支部へ	*8	○						●						
県費職員から大学法人・専従・市町費職員(K番)へ 大学法人・専従・市町費職員(K番)から県費職員へ			○								○	○			
退職者 *13	①定年退職後引き続き再任用フルタイムとなる方		(今年度は対象者なし)												
	②協会けんぽ・私学再就職・国保加入・家族の被扶養者となる方		○									○	○		
	③任意継続組合員希望者	*12	○								○	○	○		

●は対象となる組合員(被扶養者)がいる場合に必要となります。

★他の共済組合とは私学共済を除く公務員(地方職員、市町村職員、警察、国家公務員等)の共済組合をいいます。

## 【一般組合員】(本採用、再任用フルタイム、任期付職員)

短期給付(健康保険証)福祉制度、及び長期給付(年金制度)が共済組合の適用となる方

## 【短期組合員】(臨時的任用、再任用31時間、会計年度任用職員)

短期給付(健康保険証)福祉制度は共済組合の適用ですが、長期給付(年金制度)については厚生年金(日本年金機構)となる方